

コロナ禍で売上が減少された方へ zoom 参加可能です 事業復活支援金制度説明会開催のご案内

■説明会概要

国が新型コロナウイルス感染症拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している事業者等に、事業の継続並びに立て直しの取組みを支援するため支援金を給付します。今回は、制度の概要や申請のポイントを説明します。

■補助金概要

- ・対象者 新型コロナウイルスの影響により、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの売上高が前3年のいずれかの同月売上高と比較して30%以上減少した事業者等
- ・支給額 (比較対象とした年度の11月～3月の売上高) - (比較元の月の売上高) × 5
支給額の上限：比較対象とした月を含む年度の年間売上高と、売上高の減少率に応じて法人は60万円～250万円、個人は30万円又は50万円。
- ・申請方法 電子申請のみ
- ・申請期間 令和4年1月31日～令和4年5月31日

※創業や事業承継など特例申請の場合は令和4年2月18日から開始予定

※別途、原則会員を対象とした当支援金の申請サポートをご案内いたします。

■開催概要

○日時 令和4年 2月 9日(水)

①法人の方向け 13:00～14:00

②個人事業主の方向け 14:30～15:30

③雑所得・給与所得で確定申告をした個人事業者向け

16:00～17:00

○会場 小田原箱根商工会議所 2F 会議室（新会館です）小田原市本町 4-2-39

※現地各回定員50名

○説明者 天満 正俊 氏（中小企業診断士）

○受講料 無料 ○主催 小田原箱根商工会議所 ・ 神奈川県よろず支援拠点

○お申込 FAX (0465-22-0877) または、電話 (0465-23-1811) にてお申込下さい。

※zoom参加の方は前日までにメールでURLを送付します。届かない場合はご連絡ください。

■問合せ 小田原箱根商工会議所 担当：井上、飯田 電話：小田原 0465-23-1811

※当日の注意事項 ・高体温・体調の悪い方の参加は、ご遠慮ください。・マスクの着用をお願いします。

・入口でアルコール消毒にご協力ください。・会場は、密にならないよう配慮します。

事業復活支援金説明会 参加申込書

(切り取らずこのままFAX(0465-22-0877)をお願いします)

事業所名		電話番号	
住所	〒	受講者名	
参加希望時間	いずれかに○印をお願いします。 ① 法人 ② 個人事業主 ③ 事業所得以外の個人事業主		
メールアドレス	※Zoomの方のみご記入ください。(はっきりとご記入をお願いします)		